

日本科学者会議 京都支部ニュース

1月号 No.443
2021年1月13日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 延寿堂南館 3 階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ）、 店番：448、 預金種目：普通預金、 口座番号：0280018

目次

- ◆ 年頭のご挨拶（宗川吉汪）2
- ◆ 全国幹事会の決議案「ポストコロナの新しい社会の実現をめざして」に関する京都支部幹事会からの再提案について（京都支部幹事会）3
- 23 総学に参加して（細川孝）5
- 女性研究者にかかわる2つの集い（清水民子）6
- 『日本の科学者』読書会12月例会の報告8
- 政権を批判する者は排除する—— 昨年の暮れに感じた老人の怒りと愚痴（富田道男）11
- ◆ 2021年1月～2月の支部関連行事の案内12
 - ・核兵器禁止条約発効記念行動
 - ・1月読書会（ZOOM）
 - ・第9回京都支部幹事会（ZOOM）
 - ・原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会（ZOOM）
 - ・第9回ワーキング会議（ZOOM）
- ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより13
- ◆ 近畿の催し物案内：「JSA 近畿 No.35.21」14

<会費納入願い>

今年度も残り3ヶ月となりました。12月30日現在で今年度会費未納者が、一般会員202名中22名、特別会員と家族会員ともに3名中ゼロ、若手会員7名中5名、若手特別会員10名中4名おられます。未納者には振込用紙を同封していますので、早急に納入願います。（支部財政担当幹事）

年頭のご挨拶

京都支部代表幹事 宗川吉汪

コロナ禍の中で新年を迎えました。新型コロナウイルス・パンデミックは未だ収まる気配がありません。全世界の感染者は、近々1億人を超え、死者は200万に達すると予測されます。日本での感染者が30万人、死者が5000人を数えるのにさほどの時間は経過しないでしょう。

今回の事態は第二次世界大戦以来の歴史的な大事件ではないでしょうか。現代社会がウイルス感染に対していかに脆弱であるかを見せつけられました。パンデミックは自然災害ではなく社会的な災害です。なぜこのような社会災害が起きるのか、その分析なしにポストコロナの新しい社会を構想することはできません。

マルクスの分析を待つまでもなく、現代社会を動かしているのは資本主義です。そして、その資本主義が、この40年余りの間、あらゆる規制を取り払い、すべてを市場原理にゆだね、資本の目先の利潤を最大化していく新自由主義に変貌しました。

新自由主義による世界規模の激しい経済戦争が、人間社会を、そして地球を荒廃させてきました。その結果が、新型コロナウイルス・パンデミックや地球温暖化をもたらした、と多くの論者が指摘しています。

新自由主義政策のもと、感染症対策部門が切り捨てられ、医療体制は弱体化しました。行政の効率化を旗印に、医療・福祉サービスの市場化が進められ、国による補償は最低限に、それ以上のサービスは自己責任で市場から購入するという仕組みへとつぎつぎに改悪されました。ウイルス感染症に備えて多額の

予算と人員を確保することは、新自由主義路線では、“不要不急”、“非効率”、とされたのです。自助・共助が叫ばれ、公助は後回しというわけです。

フランシスコ・ローマ教皇は、2020年10月4日の「回勅」で以下のように述べました。「市場だけがすべての問題を解決できるわけでもないのに、誰もが新自由主義の教義を信じるように求められています。」「今回のパンデミックによってあらわになった世界システムの脆弱性は、すべてが市場の自由によって解決できないことを明らかにしました。そしてまた、お金によって支配されない健全な政治活動を取り戻し、人間の尊厳を中心に据え直し、その柱の上に私たちが必要とする別の社会構造を作り上げなければならないことを示しました。」

マルクスは、『資本論』の中で、『「大洪水よ、わが亡きあとに來たれ！」これがすべての資本家および資本家国家のスローガンである。それだから、資本は、社会によって強制されるのであれば、労働者の健康と寿命にたいし、なんらの顧慮も払わない」と書きしました。新自由主義経済は、資本に対する「社会の強制」を徹底的に取っ払ってしまおうというものです。

世界の人々の「健康と寿命」を脅かす「わが亡きあとの大洪水」を防ぐためには、なんとしても「資本家国家」を「われわれの社会」に変え、自然豊かな地球をとり戻さねばなりません。その目的に向けて、進歩的科学者の集団としてのJSAも大いに力を尽くそうではありませんか。

追記

JSA の大目標は、進歩的科学者の集団として、来るべき「われわれの社会」の建設に積極的に参加することにあると信じてきました。ところが残念なことに、JSA 全国幹事会は、未だに、新型コロナパンデミックと新自由主義との関係を正しく把握できずにいます。あまつさえ、JSA は社会体制の変革を主張して

はいけない、といった声さえ出るようになりました。学問の自由が問われている今、このような議論が、こともあろうに JSA の幹事会でなされていることに危機感を覚えます。ポストコロナの社会と同時にポストコロナの JSA についても真剣な討議が求められています。今年は、JSA の存続をかけた大きな節目の年になるような予感がしています。

全国幹事会の決議案「ポストコロナの新しい社会の実現をめざして」に関する京都支部幹事会からの再提案について

京都支部幹事会

支部ニュース（2020 年 11 月号）でお知らせしたように、第 51 回 JSA 全国大会（2020 年 9 月 13 日、9 月 27 日）において大会決議案起草委員会は、京都支部幹事会から提起した大会決議案「ポストコロナの新しい社会の実現をめざして」を不当にも大会決議案として取り上げなかった。

支部幹事会からは、全国幹事会に対して京都支部幹事会提出の決議案に沿った声明を全国幹事会から発出するよう要望した（2020 年 11 月 6 日）。同時に、起草委員会に対しては、京都支部提案の決議案を拒否したことに対して断固たる抗議を行った（2020 年 11 月 6 日）。

2020 年 11 月 16 日、井原事務局長から京都支部宛に「これまでの議論を含んで京都支

部から再提案をしていただければ、幹事会 ML および起案者（京都支部）とで議論をし、意見が一致するところで声明を発出したいと考えます。」との連絡があった。

この連絡を受けて支部幹事会で種々議論が行われた。11 月 6 日の全国幹事会への要望どおりあくまで全国幹事会が京都支部案にそって決議を出すよう要求すべし、という意見と、井原提案に従って京都支部から修正案を再提出すべし、という意見が対立した。

討論の結果、後者の意見が多数を占めた。前田幹事が支部の意見を取りまとめて井原事務局長に京都支部の修正提案を送付することになった。以下に、前田幹事からの井原事務局長宛の添え文と京都支部の修正案を掲載する。

井原聰全国事務局長殿

11 月 16 日の貴殿の提案にしたがって、京都支部では、全国大会に向けて提出した決議案を再検討して修正案を作成しました。京都支部案は、コロナウイルスの感染が初期の発生地域に留まらずパンデミック（世界的流行）を引き起こした原因が新自由主義政策とそれがもたらした種々の要因にあることを指摘して、第 2、第 3 の新型コロナウイルスの感染拡大を引き起こさないためには新自由主義の克服が必要不可欠であることを述べるものであり、その主旨については

修正する必要はないと考えます。ただし、修正案のなかでは、パンデミックと新自由主義の関係について飛躍の説明にならないように補足しました。また、新自由主義政策をとる諸国の政策とコロナウイルス感染拡大の關係に触れてから、当面の国内政治体制の改革への筋道につながっていくスムーズな論旨になるよう言葉を足して、ポストコロナ時代へのJSAらしいダイナミックなアピールになるように修正しました。

京都支部としては、本来全国大会で取り上げられるべき決議案が起草委員会の判断で議決を見送られ、討議に付されなかったことに強く抗議し、今回の修正案が全国大会に代わって全国幹事会で決議案として採択されるよう、真摯な議論を期待いたします。

2020年12月14日

本件担当 京都支部幹事 前田耕治（京都工芸繊維大学分会所属）

ポストコロナの新しい社会の実現をめざして（京都支部修正提案）

日本も世界も、いま、新型コロナウイルス・パンデミックの脅威にさらされている。全世界の感染者は、現時点で、6400万人、死者は150万人に達し、今なお収束の見通しが立っていない。この事態は、100年前の第一次世界大戦最中に発生したインフルエンザの世界的大流行（スペイン風邪）を想起させる。当時の世界人口は50億、うち感染者6億、死者3000万と推定されている。戦争の混乱が人類とウイルスの生態系を地球規模でかく乱し、かくも甚大なインフルエンザ・パンデミックを招いたのである。

今回のコロナ・パンデミックを引き起こした主要な原因が、市場原理（経済第一主義）を無制限に追求するグローバルな新自由主義政策にあると広く指摘されている。新自由主義が、戦争と同様、新型コロナウイルスを世界的に蔓延させるさまざまな要因を作り出したといえる。

国連環境計画（UNEP）は、2020年7月、以下のような要因が動物由来感染症の危機を世界的に拡大させていると警告した。

集中型で持続可能でない畜産の増加／野生生物の搾取の増加／

都市化・土地利用変化の持続不可能な進行／

移動・輸送・食料供給チェーンによる国境喪失／気候変動による病原体拡散

これらの要因が新自由主義によるグローバルな経済活動によってもたらされていることは明らかである。

新自由主義政策のもとにある諸国は、感染症対策部門を切り捨て、医療体制を弱体化させた。日本でも、行政の効率化を旗印に、医療・福祉サービスの市場化が進められ、国による補償は最低限に、それ以上のサービスは自己責任で市場から購入するという仕組みへとつぎつぎに改悪された。新興感染症に備えて多額の予算と人員を確保することは、新自由主義路線では、“不要不急”、“非効率”、とされた。自助・共助が叫ばれ、公助は後回しというわけである。

新自由主義による世界規模の経済戦争が、人間社会を、地球を荒廃させ、その結果として、今日の新型コロナウイルス・パンデミックが引き起こされた。われわれが新自由主義のくびきを断ち切らない限り、将来、何度でも新たなウイルスが人類を襲ってくることになるだろう。

当面、わが国における新型コロナウイルス感染の拡大をくい止めるためには、徹底した検査と追跡、ならびに保護と補償以外に方法はない。PCR検査を抜本的に拡大し、新型コロナ専門の病院や施設、スタッフを拡充すべきである。いのちと経済を天秤にかけるGo To政策は見直すべきだ。

そのうえで、ポストコロナを展望して、新自由主義政策から決別し、住民のいのちと暮らしが守られる社会、豊かな教育・文化・芸術・科学が発展する社会、原発をなくし自然エネルギーが活用される社会、核兵器をなくし憲法9条が活かされる社会、自然と人類とが共生する持続可能な新しい社会、そのような社会の実現を目指す運動を一層強力に推し進めていく必要がある。

日本科学者会議は多くの市民と手を携え、ポストコロナの新しい社会の実現に向け奮闘することをここに宣言する。

2020年12月14日

日本科学者会議

23 総学に参加して

細川 孝

23 総学ではいくつかの企画に参加するとともに、「コロナ禍における学生の学び—ポストコロナを展望して—」のテーマで開催した分科会の司会を担当した。以下では、この分科会（A2分科会）の模様を報告したい。なお、本稿は23総学実行委員会への分科会の開催報告に若干の加筆修正を加えたものである。

分科会の開催趣旨には、「新型コロナウイルスの感染拡大によって、日本の高等教育の問題点が可視化された。……当事者である学生たちが立ち上がり学費負担の軽減や給付を求める運動に取り組み、社会的な支持も得て一定の成果を勝ち取った。このような動きをポストコロナにおける大学創造にどうつなげていくのか、学生や大学院生の参加も得て議論する」と記した。

報告者（3 報告）は大学教員1人の他は、現役の学生であった（医大生とFREE京都の学生）。この点は他の分科会にはない特徴であった。残念ながら当初予定していた大学院生からの報告はかなわなかったが、（開催テーマに示した）「コロナ禍における学生の学び」については、当事者である学生の参加によって浮き彫りにできたように思う。分科会の参加人数は30数人であった。

教員からの報告は、渡部昭男氏にお願いした。氏は、国際人権A規約（社会権規約）を国内法化した漸進的無償化立法の運動に取り組んでいる。報告では、先ず第201国会における「教育無償化」に関する議論の特徴が述べられた。そこでは、学生たちの運動が国会審議に大きく影響したことが指摘された。そ

して、韓国の動向にもふれながら「漸進的無償化プログラムの枠組み」が示された。

討論では、学生たちの取り組みに関する質問が相次いで出された。そこには、学生たちに対するリスペクトの思いが含まれていたように思う。分科会の参加者からも学生たちの報告へのねぎらいの言葉が出された。

本分科会は、開催責任者（筆者）らが取り組んできた研究と運動の延長線上に企画した。報告された学生たちは、その運動のなかでつ

ながった人たちである。このような企画が実現できたことについては、主催者である 23 総学実行委員会の理解と支援があつてのことと感謝したい。

コロナ禍で鮮明になった、高学費と不十分な奨学金制度、アルバイトに依存せざるを得ない学生生活などの日本の高等教育の問題点は、改善されないままである。この点では、引き続き研究と運動が必要であることを痛感している。

女性研究者にかかわる 2 つの集い

清水民子

今回の 23 総学では、特別報告（4 日）として竹信三恵子氏が「貧困・格差社会を切り拓くジェンダー平等」を語り、文化企画（5 日夕）に小林緑氏による北欧 19 世紀生れの 3 人の女性作曲家を紹介する「平和とジェンダーのレクチャー・コンサート」が企画され、「ジェンダー問題」への強い意識を感じた。担当の東京支部の女性会員の活躍が思われる。

23 総学分科会[B1]「新型コロナ禍における女性研究者・技術者の困難と課題」

東京支部の主催により、以下の 5 報告があつた（5 日午前、Zoom）。

笹倉万里子氏より男女共同参画学協会連絡会によるコロナ禍における研究者の調査結果の紹介があつた。11,112 人の回答の性別集計では家事・介護・育児について女性の負担の増大が示されたという。衣川清子氏より、大学非常勤講師の雇い止めなどについては不明確だが、留学生の減少により日本語学校（女性教員が多い）では募集停止による雇い止めの発生もあるなど指摘された。長谷川千春氏

（京都支部）は、所属大学のコロナ対応の推移を追いながら、家庭で休校中の学童の大量プリントの学習支援、休園中の保育園児の遊び相手とオンライン化大学業務、教材管理、学生への相談対応など、深夜の仕事も増え、ひとり時間の確保ができない悩みなどを語った。杉田麻衣氏は大学の組合活動として非常勤教員への休業補償、オンライン授業に関連する「準備費」支給、学生・留学生の困窮への支援、食糧支援などのとりくみを紹介した。

中島雅登氏はダブルマイノリティ（トランスジェンダー・精神障害）をかかえる立場から就業継続支援事業 B 型の問題点、当事者研究を進める上での学術資料の入手困難、LGBT の入院時の困難への不安などを語った。

討論では、男性参加者より学会などでの（ジェンダー問題への）男性の関心はどうかという趣旨の質問があり、報告者その他から諸学会の女性比率などが回答された。同じ男性参加者から「学会での保育所設置」について質問があり、諸学会の状況が紹介された。

「設置しても利用者が少ない」「休日、子連れでの学会参加は子どもを犠牲にする面もあり、難しい」「利用者一人でも設置すべき」などの意見があった

（筆者感想） 今回のテーマは、「コロナ禍により女性の負担が大きかった」という一般的傾向のもとで、研究・教育職のばあいはどうかという問題意識から設定されたのだと思う。いっぽうに家庭内での家事・育児負担の増大、いっぽうに女性の多い非常勤など仕事を失う不安やオンライン化適応の負担などの困難もある。組合（や科学者会議）は課題をどう整理し、どこへどう要求していくのか、とくに「コロナ禍」という特殊な環境下で何を「女性研究者の問題」とするのか、議論はまだこれから必要だと思う。

なお、関連して分科会[A1]（5日）で近藤真理子氏のコロナ禍の教員養成系授業についての報告があったことを付記しておきたい。

第15回女性研究者・技術者問題シンポジウム（12月12日 Zoom 開催）

ジェンダーギャップをかかえた日本——女性研究者のリアリティ

岡山支部が担当して実施され、基調講演と3講演があった。

基調講演：岡野八代氏は「女性研究者とケア」と題し、コロナ禍で「エセンシャル・ワーク」とも呼び変えられた「ケア労働」について、「社会にとって大切な心性・態度・関心を育む労働」であるにもかかわらず「権力ある者はかかわらない、社会的評価の低い労働」だが、「ケアの価値」を発見し「ケアを中心とする社会」をめざすことが大事、研究のあり方もその方向で考えたいと述べた（『ケアするのは誰か』白澤社、2020.10刊参照）。

廣森直子氏はJSA女性研究者・技術者委員会の調査チームとして手がけた「不安定雇用の女性研究者の実情の質的調査」のうち「地方のばあい」として地方で研究者になることの困難は①キャリアモデルが少ない、②職場が少ない、③経済的自立困難とした。本村昌文氏はポストの少ない文系研究者として10年間失職状態（応募85回）が続き、非常勤・予備校・史料編纂・無給研究員等を経験、その間、配偶者の特定疾患発症により介護生活という体験を語った。鄭（チョン）幸子氏は：文化人類学を専攻し、現職はダイバシティ（ジェンダー問題、エスノマイノリティ、ハンディキャップなど学生の多様なニーズ）をサポートするポスト。複合差別（女性かつ異文化出身など）問題などについて論じた。

討論では講演者への個別の質疑が多く、それぞれ講演内容に補足された。「男性介護者への職場の配慮・支援」「（マイノリティ対策・啓発など）アメリカではワークショップや研修を頻繁に開き、書籍を配る、ランチを提供するなどお金をかけて興味を喚起する」「女性研究者の問題に組合女性部もとりにくんでいるが、組合員も減少し、広がらない」「日本の教育のもとでは教科書検定、学習指導要領などのしめつけで意見をいわなくなる」などの発言があった。

（筆者感想） シンポジウムは女性研究者・技術者問題委員会の継続的なとりくみをふまえて準備されているもので、この間は「不安定雇用の女性研究者」問題について調査と討論が重ねられてきた。今回、岡山支部からは男性（文系）研究者の「不安定雇用」問題や外国籍研究者（女性のばあいは複合差別）などの提起があり、興味深く聴いた。しかし、討論時間がほとんどなかったのは残念だった。

総学分科会、シンポにおいては触れられなかったが、日本学術会議は9月末に「ジェンダー平等」に関する提言を「社会と学術にお

ける男女共同参画の実現を目指して—2030年に向けた課題」を出している。この時期に検討しておきたいことのひとつである。

『日本の科学者』読書会 12 月例会 (12/15) の報告

2020 年 11 月号 特集：「高齢者の社会的孤立と生涯発達」

標記例会が 12 月 15 日 (金) 15 時 30 分より 17 時 30 分まで ZOOM を用いて行われた。参加者 7 名。特集より以下の 3 篇の論文が取り上げられた。

石田史樹『社会的孤立』研究の到達点と課題 (報告：清水民子)

「社会的孤立」の概念はあいまいであり、便宜的に使用されているが、小辻寿規は孤立に至った形成過程を社会構造から動的に把握することが重要と指摘している。

1 社会的孤立の分析視点は先行研究を紹介し、(1)タウンゼントが「孤立」と「孤独」を区別し、社会的孤立の量の把握(対象者と親族・隣人・友人との接触回数、社会的活動を得点化)により、週 21 以下または日 3 以下を「孤立」としたこと、この方法による日本での研究成果(黒岩、小林・深谷)は要因となる個人的属性として低学歴、未婚、子なし、離死別などを明らかにしたこと、(2)江口英一が「不安定就労階層」に着目、「社会保障と労働組合運動の支えがない、権利を剥奪され、公的扶助層と隣接・供給母体」であり、「低消費水準生活」と特徴づけたこと、(3)河合克義が「ひとり暮らし高齢者」実態調査により地域の解体、政策、階層の視点からの分析したことを指摘している。

2 貧困と社会的孤立、元ホームレスを対象にでは筆者自身の調査(2016~17 年)において元ホームレスの生活史は①不定住生活の段階、②野宿、路上生活、③路上生活脱却後

(生活保護)と段階づけられ、特徴として①流動性(転職・居住)、②共同性喪失(家族の孤立分散化)、③低所得、④未組織、⑤生活力(生活意欲)後退、⑥アイデンティティの喪失をあげている。

3 社会的孤立への支援の方向性においては**所得補償から生活保障**へととして共同消費する生活手段(医療・育児・介護・教育等)を無償・現物給付(生活保障)とすること、社会保障の三位一体性(生活基盤・個人消費・対人サービス)、具体化の 4 原則：「排除不可能性」「消費の非競合性」「非営利性」「必要充足」をあげている。**社会性を支えるソーシャルワーカー人間の「潜在能力」への働きかけ**—ではアマルティ・センの言葉を引用して、生活の場での個別支援=エンパワメントの重要性を述べている。

渋谷光美「ライフコースの高齢期における『社会的孤立』」(報告：菅原建二)

本論文では、高齢期における社会的孤立の根底には例外なく恐るべき貧困が横たわっていること、近年の日本における貧困の発生の経緯とその貧困が高齢期まで持続することについて述べている。また、孤立している高齢者の支援には継続的な公的援助体制の構築が

喫緊の課題であるとしている。

1990 年代初頭のバブル崩壊からリーマン・ショックを契機とする世界金融危機を経る過程での「失われた 20 年」、その後の東日本大震災・福島原発事故など、経済的な長い低迷期に雇用破壊が進行し、派遣労働者やホームレスが大量に生み出された。更に、経営者は、終身雇用や年功賃金等の日本的労使関係を投げ捨て、効率を重視した経営への転換を積極的に押し進め、政府の後押しもあり、日雇や臨時雇用などの非正規労働者を大量に作り出した。大企業の下請け企業の雇用労働者の流動化などをも加速した。

雇用労働者の高齢期までの生活状況を高中低所得者間で比較すると、大企業で働く労働者は問題がない。その下請け企業で働く正規労働者は家族を生涯にわたり何とか維持する。家族に働き手がいれば高齢期になっても孤立することは避けられる。しかし、非正規雇用労働者のみによって構成される世帯では、早い時期に働き手の子供が家を離れる可能性が高く、直系家族は形成されず、高齢期に世帯主は孤立する。1984 年以降は減少傾向にあった生活保護世帯数は 1995 年以降から増加に転じている。特に高齢者世帯が増加し、その 90.8%が単身世帯である (2017 年概数)。また、年間所得 150 万円未満の世帯割合は全国消費実態調査で 7.2%、国民生活基礎調査では 12.8%であり、65 歳以上の高齢者の単身世帯が最も多い。

訪問介護は、社会的孤立にある高齢者層を直接実践的に支援してきた家庭奉仕員制度を国庫補助事業として予算化し、1963 年に老人福祉法に位置づけられた社会福祉サービスである。家庭奉仕員制度には、これまでの実践により介護労働の特性が具現化されており、

チームケアとしての検討もなされ、その経験則が今日まで蓄積されてきている。自分では必要な福祉サービスにアクセスできない状態に陥っている高齢世帯が存在しており、援助対象者宅へ積極的に出向くアウトリーチ体制の確立が提起されている。著者は、最後に、国・地方公共団体の公的責任を明確にした、事例検討に基づく長期間の継続的援助を可能にする組織化と人材配置、先行的事例等の情報一元化に向けた体制構築による、高齢者の社会的孤立の根本的防止策を講じなければならない、と結んでいる。

藤本文朗『『社会的ひきこもり対応基本法』をさぐる』(紹介：宗川吉汪)

1 はじめに-ひきこもりはなぜに日本に多いのか

- ・100 万人以上 (15～65 歳+高齢者)、20 年後は 1000 万人
- ・新自由主義で多忙で不安定な職場／長期化と親の高齢化
- ・少ない国の予算、2020 年で 489 億円／支援ビジネス、100～500 万円も要求
- ・精神疾患と自殺の可能性

2 ひきこもり対応への運動研究と政府の動き

(1) 口を出すは金が出さない公教育

- ・1980 年代前半、文献なし／1998 年、斎藤環『社会的ひきこもり』
- ・1980 年後半、学校内暴力、いじめ、不登校が急増／新自由主義教育 (5%のエリート、競争、格差)

(2) ジーレンジガーに学ぶ

- ・2007 年『引きこもりの国-なぜ日本は“失われた世代”を生んだのか』

借り物の民主主義／独立していない「個人」／働きすぎ病の中で貧困なライフスタイル／ブランド崇拜／情報技術革新に対応できない日本型組織／日本型宗教

- ・背景に政官財による個性を排除する集团的保守主義

(3) 基本的人権保障にたたない国

- ・「全国ひきこもり KHJ 親の会」(K 脅迫精神障害, H 被害妄想, J 人格障害)
- ・2007, 「ひきこもりの評価支援に関するガイドライン」, 6 ヶ月以上家庭に留まり続けている状態,

非精神神経性の現象→社会的ひきこもり, 精神保健福祉の領域の問題

- ・支援政策なし, 処方箋もなく, 財政的裏付けなし

(4) 法に基づく事業支援へ

不十分なひきこもり関連法

「子ども・若者育成支援法」(2010 年成立)

- ・自治体の「総合相談窓口」開設,
- ・内閣府「ひきこもり調査」の実施 (15~39 歳), 狭義のひきこもり 23.6 万人, 準ひきこもり 46.0 万人を合わせた広義のひきこもり 69.6 万人
- ・対象が 39 歳以下／基本的にノルマは就労／就労させることにある

生活困窮者自立支援法 (2014 年)

2019 年 6 月厚労省の通達で「ひきこもり」の文言が入った,

人口増と高齢化, 財政的危機感

社会福祉法改正 (2020 年)

- ・1 億総活躍プラン, 「子ども・若者育成支援法」「生活困窮者自立支援法」を一体のものとして実施, 地域社会からの孤立が長期

にわたる者を対象

3 正面から対応する法律が求められている

障害者基本法 (2011 年成立, 2012 年改正)

ひきこもり支援手帳／ひきこもり対策基本法 (安心して引きこもり／元気になりつつ／文化, スポーツを楽しむ／時間をかけて自己実現／社会参加をめざす) 年金手当など財政的保障

引きこもりの定義: 20 歳代後半までに問題化し, 6 ヶ月以上, 自宅にひきこもって社会参加をしない状態が持続しており, ほかの精神障害がその第一の原因と考えるにくいもの

おわりに

ひきこもり学会, 経済損失 6 兆円 (年間 60 万人), 20 年後 1000 万人とすると 100 兆円

感想にかえて

- ・23 総学の D1 分科会「気候危機に立ち向かうー自然エネルギーと省エネ社会の実現に向けて」に参加した. デンマークから参加した Suzuki さんが, 「日本ではどうしてみんなが競争するのだろう, デンマークではそんなことはない」との発言が胸に刺さった.

- ・斎藤幸平『人新生の「資本論」』集英社新書 (2020.9) の中に, 「気候変動もコロナ禍も, 『人新生』の矛盾の顕在化という意味で, どちらも資本主義の産物である. 経済成長を優先した地球規模での開発と破壊が, その原因である。」とあった. 「人間の破壊」も資本主義の産物だ.

- ・自衛隊の規模は, 自衛官 25 万人, 年間予算 5 兆 2000 億円. これだけの人と金を使って何を守っているのか.

寄稿：政権を批判する者は排除する —— 去年の暮れに感じた老人の怒りと愚痴

富田道男

標記の副題は、86歳を過ぎて家近くの散歩しかできなくなった年寄りが、メディアから大量に流入する情報に心を揺さぶられ、何かを発信したいとの思いの表現である。支部ニュースの貴重な誌面を汚すことをお許し頂きたい。

安倍晋三元首相が12月24日の記者会見で、桜を見る会の不祥事について、原因は秘書にあるとして自身の監督責任を放棄した。さらにその後の閉会中国会審議においても、この不祥事に関する118回に及ぶ「虚偽答弁」についても同様の態度を繰り返していた。世間の常識では許されない事である。国会において安倍氏の内閣総理大臣指名に賛同した議員は、この非常識で無責任な行為を厳しく糾弾して然るべきであり、氏の行為は議員辞職に相当する不祥事である。

衆参「両議院は、全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する」(憲法第43条)とされているので、国会議員は全国民の代表であると高言する国会議員がいる。しかし逆は真ならずで、実際には法律に基づき国会議員は、全国民のほんの一部である「選挙区の国民」に選ばれたに過ぎない。

先の総選挙では、広島県のある選挙区で永年自民党議員として選ばれてきた某氏が安倍政権に批判的態度を取ったとして、某氏を排除するために、自民党は1億5000万円の巨額の選挙資金を別の公認候補につぎ込み、票の買収をして当選させ、世間を騒がせている事件が起きた。選挙区で金を配って歩いた元

法務大臣の議員は、即刻議員を辞職すべきであるのに破廉恥にも弁護士を入れ替えることまでして裁判で争っている。某氏を排除する為に利用されたのだとしても、このような国会議員は、「全国民の代表である」などと言うことは決してできない。

昨年末のコロナ禍の中、公明党からの唯一の大臣赤羽国土交通相は、「Go To トラベル」を再開したいとして、報道番組で見る限り、「もがいている」と見えた。日本観光業界と深いつながりがあると言われる二階自民党幹事長の思いを忖度しているのかもしれないが、「Go To トラベル」の推奨は、人がウイルスを運ぶという科学的認識を無視して、コロナウイルス感染者を増やす非科学的政策である。菅首相は、「Go To トラベルが感染者を増やしているというエビデンスはない」と強弁していたが、政府が旅行を推奨すれば、「Go To トラベル」の特典を利用しなくても、旅行者が増え、人の接触が増え、人と共に移動するウイルスが日本中に拡散するのは理の当然である。その結果、年末から正月中旬まで「Go To トラベル」を中断する羽目に陥った。

また日本学術会議の人事に介入して政権に批判的な科学者を推薦者名簿から除き、任命せずに排除した。国民の財産である「知」を疎かにし、科学とその成果を軽んじる行為である。「Go To トラベル」と共に二つの愚かな行為は、菅首相の非科学的振る舞いとして首尾一貫している。

国会が閉会した日の夜、二階自民党幹事長

など首相を含めて8人が会食をしたと報じられたが、これも首相がこの集まりに出かけなければ明るみに出ることにはなかったのではないだろうか。観光業界をおもんばかり、「Go To トラベル」に固執して内閣支持率を二桁下げた二階党幹事長を貶める謀略のような気がする。

報道(2020年9月21日付「しんぶん赤旗」)によれば閣僚20人中14人が右翼団体の日本会議に所属しており、さらに18人が神道政治連盟国会議員懇談会に所属している。これらのいずれにも所属していない小泉環境大臣でさえ靖国神社に参拝している。このことから、自民党は日本会議・靖国派に牛耳られていると言っても過言ではないであろう。自民党良識派の存在は、「今は、昔・・・」の話になってしまったのであろうか。学術会議の問題にしろ、コロナ禍に対する愚策にしろ、これらの問題に関する京都選出の自民党議員の声が聞こえてこないのは、如何なる手を使っても

批判者を排除する日本会議・靖国派政権を恐れてなのか、それとも彼らもまた日本会議・靖国派議員なのであろうか。

国会で自民党が多数派を構成できるのは、地方の各選挙区で自民党支持票が多いからである。これを減らさなければ、すなわち地方自治体議会において自民党支持票を減らすことによって、自民党所属の国会議員を減らすことができるという関係になっている。地方自治体の自民党議員数を減らすことが、国政の鍵となっているのが現実である。地方では、自民党議員をその人の人柄から支持する選挙民は多い。しかし個人の良心とかけ離れた悪政を行っているのが自民党の政権であることを選挙民は自覚しなければならないのではないだろうか。

末筆になるがコロナ禍の中で無事に年を越せたのは、自分には目出度い元旦であった。

2021年1月~2月の支部関連行事の案内 (JSA 近畿も参照)

1. 核兵器禁止条約発効記念行動

日時: 1月22日(金) 12:50

円山公園しだれ桜前に集合後、祇園石段下から四条河原町までパレード(14:00解散予定)

2. 1月読書会 (ZOOM)

日時: 1月26日(火) 15:30~17:30

内容: JJS (2020年12月号)「科学技術政策」

野村論文(菅原) / 齋藤論文(宗川) / 奥山論文(鈴木)

3. 第9回京都支部幹事会 (ZOOM)

日時: 1月26日(火) 18:00~20:00

4. 原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会(ZOOM)

日時: 1月29日(金) 19:00~

内容: 2・23講演・討論会開催について

5. 第9回ワーキング会議 (ZOOM)

日時：2月5日（金）13：30～15：30

（ZOOM 参加のご連絡先は宗川（sokawa@snr.kit.ac.jp）まで）

◆ ◆ ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆ ◆ ◆

第8回幹事会 ZOOM (12月15日), 第8回ワーキング会議 ZOOM (1月10日) の報告です。

1. 会員の現況 (1月8日現在)

一般会員 202, 特別会費会員 3, 家族割り特別会費会員 3, 若手会員 7,
若手特別会費会員 10 (会員合計 225), 読者 4

2. 会費納入状況 (12月10日現在)

2020年度納入者：一般 176/202, 特別 3/3, 家族 3/3, 若手 2/7, 若手特別 6/10

2019年度未納者：一般 4名, 若手 2名, 若特 2名

2018年度未納者：一般 3名, 若特 3名

3. 会計報告：12月

2020年度累計

2020年度12月決算

収入累計	1,531,108 円	12月収入合計	115,368 円
支出累計	2,184,322 円	12月支出合計	220,050 円
収支累計	-653,214 円	12月分収支	-104,682 円
前年度繰越金	1,269,795 円	前月繰越金	721,263 円
12月末残高	616,581 円	12月末残高	616,581 円

4. ポストコロナに関する京都支部決議案送付について

前田幹事より京都支部修正案を全国事務局長あてに送付した (2020.12.14)

5. 12月～1月の支部関連行事 (支部ニュース 12月号発行～1月号発行)

12月11日（金）支部ニュース 12月号発行, 「日本の科学者」1月号発送

12月15日（火）第8回京都支部幹事会 (ZOOM)

12月25日（金）原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会 検証委員会 (ZOOM)

1月5日（火）満洲第731部隊軍医将校の学位授与の検証を求める会 役員会

1月10日（日）第8回ワーキング会議 (ZOOM)

1月10日（日）ZOOM 新年会

1月13日（水）支部ニュース 1月号発行, JJS2月号発送

（文責：宗川吉汪）